

H23年度～H32年度

獣医療を提供する体制の整備を図るための大分県計画書

平成24年 2月
大分県

目 次

獣医療を提供する体制の整備を図るための大分県計画

第1	産業動物分野及び公務員分野の獣医療を 提供する体制を整備するための地域区分	2
第2	産業動物分野、公務員分野および小動物における診療施設の整備に関する目標	
1	診療施設の現状	2
2	診療施設の整備に関する目標	3
3	産業動物診療施設の各地域における整備目標	4
第3	産業動物分野および公務員分野に携わる獣医師の確保に関する目標	
1	獣医師の確保目標	5
2	獣医師の確保対策	6
第4	獣医療を提供する体制の整備が必要な地域	7
第5	相互の機能および業務の連携を行う施設の内容及びその方針	
1	家畜保健衛生所	7
2	農業共済組合	8
第6	診療上必要な技術の研修の実施その他の獣医療に関する技術の向上に関する事項	
1	臨床研修	8
2	高度研修	8
3	生涯研修	8
第7	その他獣医療を提供する体制の整備に関し必要な事項	
1	飼育者の衛生知識の啓発・普及等	9
2	広報活動の充実	9
	別添資料	10

獣医療を提供する体制の整備を図るための大分県計画

我が県の獣医療は、飼育動物の診療、保健衛生指導等を通じて、畜産業の発達、動物の保健衛生の向上及び公衆衛生の向上に大きな成果を上げてきたが、近年、獣医療を取り巻く状況には、著しい変化がみられる。

産業動物における獣医療については、我が県の畜産業が農業の基幹的部門へと成長を遂げているなかで、飼育規模の拡大等を背景とした慢性疾病の顕在化や個体の生産機能に密接な関連を有する疾病の発生の増加等が生産性の向上を図る上での阻害要因となっている。一方、国民の健康意識の高まり等を背景として、食品の安全性に対して大きな関心が注がれるようになってきている。このような状況の中で、「食料・農業・農村基本法」に基づき策定された「食料・農業・農村基本計画」及び「酪農及び肉用牛の生産の振興に関する法律」に基づき平成22年3月に策定された「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための大分県計画」を踏まえ、適切な獣医療の提供を通じ、安全な畜産物の確保や畜産分野での生産性の向上に寄与することが必要となっている。このため、獣医師に対しては、疾病の発生予防をはじめ、慢性疾病の防除や適切な家畜飼養管理技術指導などの幅広い獣医療の提供が求められている。一方、近年国内外で頻発する特定家畜伝染病を踏まえ、家畜・畜産物等の貿易の拡大等に対応するためには、①疫学的手法に基づく危険度分析の実施、②サーベイランス体制の強化と迅速かつ適切な情報の伝達、③緊急時に対応するための防疫体制の整備と強化等を緊急に図ることが必要となっている。このため、疫学を基礎とした防疫体制への対応能力等を有する獣医師の養成や緊急時を想定した組織的な家畜防疫体制の確立が求められている。更に、我が県畜産の生産性の向上を図っていく観点から、バイオテクノロジー技術への獣医師の関与に対する期待も高まっている。一方、これに対する獣医療の提供面においては、生産コスト等の課題が生じており、消費者ニーズに即した品質面、安全面、価格面で優れた畜産物を安定的に提供するためには、一層の獣医療提供体制の整備が必要となっている。

また、犬、猫、小鳥等一般家庭において飼育される動物（以下「小動物」という。）の分野における獣医療については、動物愛護思想の普及、近年のペットブーム等を背景として、その飼育数が増加するなかで、飼育者の求める獣医療の内容はより高度な診療技術の提供が求められている一方、飼育者の飼育責任についても、その強化の必要性が高まっており、獣医師に対しては、健康管理に関しての適切な保健衛生指導が求められている。

このような状況に対処し、我が県の獣医療が今後とも畜産業の健全な発達、動物の保健衛生の向上及び公衆衛生の向上に寄与していくため、獣医師の確保対策をはじめ、獣医療関係施設の相互の機能及び業務の連携を強化するとともに、獣医療に関する技術の一層の向上を図るほか、特に産業動物分野においては、診療施設や診療機器等の計画的な整備及び獣医師の確保対策を推進し、質の高い獣医療を的確かつ効率的に提供する体制の整備を図っていくこととする。

なお、本計画の期間は平成23年度から平成32年度までとする。

第1 産業動物分野及び公務員分野の獣医療を提供する体制を整備するための地域区分
 (1) 本県における獣医療を提供する体制を整備するための地域区分(以下「地域区分」)
 は、現在の家畜保健衛生所の所管区分(大分、豊後大野、玖珠、宇佐)、振興局の所管区
 分(東部、中部、南部、豊肥、西部、北部)とする。(表1)

表1. 家畜保健衛生所および振興局別飼養頭羽数

地域区分		肉用牛		乳用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
家畜保健衛生所	振興局	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数 (千羽)	戸数	羽数 (千羽)
大分	東部	186	8,312	35	2,456	8	17,976	19	596	14	301
	中部	233	4,529	23	2,287	10	16,949	15	239	12	117
豊後大野	南部	42	964	5	85	10	5,662	9	130	11	221
	豊肥	735	19,300	27	1,339	18	61,880	27	483	30	589
玖珠	西部	499	16,344	71	7,177	16	23,400	9	191	8	502
宇佐	北部	157	12,491	30	1,515	15	29,867	29	448	34	755
合計		1,852	61,940	191	14,859	77	155,734	108	2,087	109	2,485

※数値は平成23年2月大分県頭数調査による

第2 産業動物分野、公務員分野および小動物における診療施設の整備に関する目標

1 診療施設の現状(H23.8.1現在)

(1) 開設主体別の診療施設

県全体の診療施設数は140カ所で、このうち県が5カ所、市町村が4カ所、農業
 共済組合が3カ所、大動物の診療施設が40カ所、小動物診療施設が88カ所となっ
 ている。

表2-1. 開設主体別の診療施設の現状

地域区分		大動物	農業共済	市町村	県	小動物
家畜保健衛生所	振興局					
大分	東部	7	0	2	0	18
	中部	6	0	1	1	40
豊後大野	南部	0	0	0	0	3
	豊肥	12	2	0	2	7
玖珠	西部	11	1	0	1	9
宇佐	北部	4	0	1	1	11
県全体		40	3	4	5	88

表 2-2. X線装置の整備状況

地域区分		X線装置数
家畜保健衛生所	振興局	
大分	東部	15
	中部	43
豊後大野	南部	0
	豊肥	6
玖珠	西部	6
宇佐	北部	13
合計		83

資料：獣医療法第3条の届け出（平成23年12月現在）

注：診療施設には、獣医療法第7条に規定する「往診診療者等」を含めるものとする。

2 診療施設の整備に関する目標

本県の産業動物分野における獣医療の提供は、個人開業、地区農業共済組合が主体となっており、これらと家畜保健衛生所との機能及び業務の連携体制をとることにより、概ね適切な獣医療が提供されてきた。こうした状況を踏まえ、今後とも、各地域の飼養状況や疾病発生状況の変化に的確に対応した産業動物獣医療の提供を推進するためには、農業共済組合等の診療施設の計画的な整備を促すとともに、家畜保健衛生所の施設及び診断・検査機器の計画的整備を行い、それぞれの機能分担や業務の一層の連携を図ることが必要である。

また、小動物分野については、飼養者から求められる獣医療がより専門的かつ高度化しており、こうした状況に的確に対応できる施設の整備が望まれる。

(1) 産業動物診療施設

ア 家畜保健衛生所

家畜保健衛生所については、家畜疾病の発生予防、損耗防止、安全な畜産物生産の確保を図るため、地域における検査・病性鑑定機能の向上のために必要な最新の診断・検査機器を整備する。

また、家畜保健衛生所が所有する診断・検査機器を産業動物獣医師が利用できる体制を整備する。

イ 市町村

市町村の診療施設は、その地域に限定した往診のみによる診療を行っていることから、簡易な診断・検査機器の整備を主体に促進する。

ウ 農業共済組合

共済組合の診療施設については、今後、広域診療体制の整備を図るため、再編整備が計画されていることから、これに併せ、地域における中核的な施設として、国及び県の補助事業等を活用し、施設及び診断・検査機器並びに受精卵移植関連機器の整備を促進するとともに、これらが所有する診断・検査機器を産業動物獣医師が利用できる体制を整備する。

オ 個人開業

個人開業者の診療については、家畜保健衛生所、農業共済組合、その他獣医療関連施設の活用に努め、過剰な設備投資とならないよう十分配慮し、必要な施設、機器等については、診療施設整備計画に基づく長期低利の融資制度の積極的な活用等によりその整備の促進を図る。

(2) 小動物診療施設

小動物診療施設については、専門的かつ高度な獣医療の提供が求められていることから、他の検査施設の積極的な利用等により、過剰な設備投資とならないよう十分配慮しながら、必要な施設、機器等について整備することが望まれる。

3 産業動物診療施設の各地域における整備目標

(1) 大分家畜保健衛生所管轄地域

大分県中央部に位置し、乳用牛、肉用牛及び採卵鶏が主体で、県下有数の養鶏地帯である。当地域においては、乳用牛及び肉用牛の消化器病及び繁殖障害が多発傾向にあることから、これらに対応するため大分家畜保健衛生所を中心に診断・検査機器の整備を促進するとともに、家畜保健衛生所の病性鑑定施設においては、最新の診断・検査機器を整備する。

(2) 豊後大野家畜保健衛生所管轄地域

大分県南部に位置し、肉用牛、豚及び肉用鶏が主体で、特に肉用牛及び豚は、県下最大の飼養規模である。当地域においては、乳用牛の泌尿生殖器病及び消化器病と肉用牛の繁殖障害、子牛下痢症が増加傾向にあることから、これらに対応するため、豊後大野家畜保健衛生所及び共済組合の診療施設を中心に診断・検査機器の整備を促進する。

(3) 玖珠家畜保健衛生所管轄地域

大分県西部に位置し、乳用牛、肉用牛、豚、肉用鶏が主体で、県下有数の酪農地帯である。当地域においては、乳用牛の泌尿生殖器病及び消化器病と肉用牛の放牧病、繁殖障害及び子牛下痢症が増加傾向にあることから、これらに対応するため、玖珠家畜保健衛生所及び共済組合の診療施設を中心に診断・検査機器の整備を促進する。

特に共済組合については、現在、施設、陣容ともに県下で最も整備が進んでおり、今後、産業動物獣医師の卒後研修の実施、新技術研修等の開催、さらに受精卵移植の普及を図るための関連機器の整備を促進する。

(4) 宇佐家畜保健衛生所管轄地域

大分県北部に位置し、肉用牛が主体で、県下最大の肉用牛肥育地帯である。当地域においては、肥育牛の呼吸器病及び消化器病が増加傾向にあることから、これらに対応するため、宇佐家畜保健衛生所を中心に診断・検査機器の整備を促進する。

第3 産業動物分野および公務員分野に携わる獣医師の確保に関する目標

1 獣医師の確保目標

(1) 産業動物分野に携わる獣医師は 52 名で、公務員分野の獣医師は 122 名。

このうち家畜防疫員は 70 名（うち 2 名が非常勤職員）、生活環境部獣医師は 52 名（うち 8 名が非常勤職員）となっている。

公務員獣医師では今後 10 年間で全体の 46% の 56 名が定年退職予定であるが、近年の大分県の家畜飼養頭数は一定で推移しており、今後も一定数を維持していくと考えられる。また近年国内で多発する特定家畜伝染病発生に備えるため、および食の安全確保のために今後とも公務員獣医師および産業獣医師の数を維持していく必要がある。

表 3. 今後 10 年間における公務員獣医師の定年退職予定者数

	公務員	共済	大動物
H23	3(1)	0	13
H24	3(1)	0	0
H25	5(2)	0	1
H26	2(0)	0	1
H27	10(6)	1	0
H28	8(7)	1	1
H29	5(3)	0	1
H30	6(1)	1	0
H31	5(2)	0	1
H32	9(5)	0	0
計	56(28)	3	18

※ カッコ内は農林水産部獣医師

※ 75 歳を定年退職、現在 75 歳以上の獣医師は H23 年度末で退職すると仮定している

(2) こうしたことから、産業動物分野及び公務員分野に携わる獣医師は、口蹄疫等の家畜伝染病の侵入に対する危機管理体制の強化、安全で良質な畜産物の安定供給等に的確に対応するために、家畜の飼養頭数や家畜疾病の発生状況、定年退職者数等を考慮し、計画的に確保していく。

表４－１．産業動物分野に携わる獣医師の確保目標

地域区分		現状	目標	定年退職	確保すべ
家畜保健衛生所	振興局	H23.4.1	H33.4.1	予定数	き人数
大分	東部	10	10	3	3
	中部	8	8	5	5
豊後大野	南部	0	1	-	1
	豊肥	14	15	6	7
玖珠	西部	14	14	3	3
宇佐	北部	6	6	1	1
小計		52	52	18	20
農業共済		9	9	3	3
合計		61	63	21	23

表４－２．公務員獣医師の確保目標

公務員分野	現状	目標	定年退職	確保すべ
	H23.4.1	H33.4.1	予定数	き人数
農林水産部	70	70	28	28
生活環境部	52	52	28	28
合計	122	122	56	56

2 獣医師の確保対策

(1) 獣医科学生等に対する就業支援

①獣医科学生が家畜衛生・公衆衛生業務等の理解を深めるよう、インターンシップ研修を通して、獣医科学生が公務員獣医師の仕事（家畜衛生行政等）への理解を深めるとともに、将来の進路選択について検討する機会を設け、本県の獣医師確保に資することを目的として実施する。

②獣医系大学において、就業誘導のための説明会を開催する。

③獣医科大学3年生以上を対象に修学資金を給付し、将来大分県で産業動物獣医師および大分県職員（家畜衛生業務）に給付期間の1.5倍の期間従事すれば免除されるという事業を行っている。

(2) 就業環境の改善

①産業動物分野や公務員分野において、女性獣医師の占める割合が今後も大きくなっていくことが予想されることから、女性獣医師の定着を図るため、女性が積極的に活躍できる環境作りを推進している。

②公務員獣医師の確保のため、初任給調整手当の改善や採用試験の変更、受験年齢の緩和について柔軟に検討する。

(3) 県は、各地域における診療獣医師数や診療施設における診療実体の把握に努めるとともに、必要に応じ、獣医師の従事分野別リストに基づき、社団法人大分県獣医師会（以下、「県獣医師会」）の協力を得て、求人及び求職等に関する情報の提供に努める。

第4 獣医療を提供する体制の整備が必要な地域

診療移設の整備に関する目標及び獣医師の確保に関する目標を達成するために計画的な取組みが必要と見込まれる地域は、次のとおりとする。

地 域	地 域 の 市 町 村 名
大 分	大分市、別府市、国東市、姫島村、杵築市、日出町、由布市、臼杵市、津久見市（7市1町1村）
豊後大野	豊後大野市、佐伯市、竹田市（3市）
玖 珠	日田市、九重町、玖珠町（1市2町）
宇 佐	宇佐市、中津市、豊後高田市（3市）

第5 相互の機能及び業務の連携を行う施設の内容及びその方針

産業動物の獣医療に係る機関・団体は、各地域の実態に応じて診療施設の機能を強化するとともに、各施設の相互利用のあり方等、業務の連携等について十分協議し、効率的な診療体制の整備に努める。

1 家畜保健衛生所

家畜保健衛生所は、地域の防疫活動の拠点と位置づけられることから、同所を核とした監視伝染病、不明疾病に対するサーベイランス体制の強化と危機管理体制の構築を図るため、机上演習等を実施するとともに、緊急時における開業獣医師等の家畜防疫活動への参加体制、緊急時を想定した診療施設間の連絡・応援体制等の整備を図るため、防疫演習等を実施し、家畜保健衛生所を主体とした県関係機関と開業獣医師等が一体となった組織的な家畜防疫体制の確立を図る。（緊急時初動防疫にかかる備蓄資材等については別表参照）

また、酪農・畜産経営における各種疾病を的確かつ迅速に診断するため、高度診断機器等（病原微生物遺伝子解析装置、電子顕微鏡など）について整備を進めるとともに、農業共済組合、個人開業獣医師等による機器等の利用について十分配慮する。さらに、診療及び保健衛生指導分野における情報の相互活用を促進し、収集・分析した家畜衛生情報情報を迅速に提供することに努める。

2 農業共済組合

農業共済組合は、地域の産業動物診療の中心的な役割を果たしていることから、診断・検査機器並びに受精卵移植関連機器の整備を促進するとともに、これらが所有する診断・検査機器を産業動物獣医師が利用できる体制を促進する。

第6 診療上必要な技術の研修の実施その他の獣医療に関する技術の向上に関する事項

獣医師は、飼養者の求める獣医療を的確に提供していくために、次に掲げる各種研修を積極的に受講し、新しい獣医療技術・知識の習得と技術水準の維持に努める。

1 臨床研修

臨床現場における実際の獣医療技術の習得を図るため、獣医師免許の新規取得者のうち診療分野に就業するものを対象とする臨床研修の円滑な受講のため、獣医師法第16条の2第1項の規定により農林水産大臣の指定を受けている診療施設や大学が設置する診療施設と関係者との連絡調整に努める。特に、県内で新たに産業動物分野に就業する獣医師については、全員が臨床研修を受講できるよう関係機関・関係団体に強く働きかける等その条件整備に努める。

このほか、新たな臨床研修施設の指定に向けて、関係団体、関係機関からなる県臨床研修推進協議会を設立し、合意形成の促進を図る。

2 高度研修

(1) 産業動物分野

ア 県は、国が開催する家畜衛生講習会及び技術研修会に職員を受講させ、伝達講習等により地域への普及を図るとともに、疫学を基礎とした防疫体制の整備や集団管理衛生技術等の最新の獣医療技術に係る技術研修会を開催し、技術の向上に努める。

イ 農業共済組合は、全国農業共済協会、大分県農業共済組合連合会等が開催する研修会に職員を積極的に参加させ、地域への伝達講習等により技術の向上に努める。

ウ 県獣医師会は、各種研修会、講習会を開催するとともに、関係学会等の開催について、会員への周知を図る。

(2) 小動物分野

県獣医師会等は、専門分野別の技術の向上等を図るため、各種研修会、講習会の開催に努めるとともに、関係学会等の開催状況について関係獣医師への周知を図る。

3 生涯研修

診療に従事する獣医師は、日進月歩する最新の獣医療技術や海外悪性伝染病、新興感染症等に関する知識・技術を収集し、時代に即した獣医療を提供していくため、各種学会、研修会、講習会に積極的に参加し、獣医療技術の向上に努めるとともに、自

らの研鑽により獣医師道の観点に基づく獣医師倫理の向上に努める。

県獣医師会は、これら獣医療技術の習得や獣医師倫理の向上を図るため、研修会・講習会を積極的に開催するとともに、関連する教材等の提供に努める。また、研修参加等が困難な獣医師については、DVD-R等、各種の情報媒体を活用した教材の利用による研修の機会を増やし、適正な獣医療が提供されるよう努める。

第7 その他獣医療を提供する体制の整備に関し必要な事項

1 飼育者の衛生知識の啓発・普及等

県及び県獣医師会等は、動物愛護や自然環境の保全等に関する飼養者の倫理の向上を図り、飼育動物の健康増進や畜産副産物の適正な取り扱いを促進するため、飼養者に対して次の事項の啓発・普及に努める。

(1) 産業動物分野

大分県畜産協会等は、家畜飼養者に対する家畜衛生知識・技術の一層の啓発・普及に努め、品質面、安全面、価格面で優れた畜産物を生産するための総合的な生産衛生管理の導入の促進を図る。

(2) 小動物分野

県獣医師会は、小動物の適切な健康管理を図るため、飼育者に対する適正飼養の指導衛生知識の啓発・普及及び健康相談活動の促進を図るほか、診療に際してはインフォームド・コンセントの徹底、獣医療相談窓口の設置、診療施設の専門化、機能分担に関する合意形成等必要な条件整備の促進を図る。

2 広報活動の充実

県、衛指協及び県獣医師会は、パンフレット及びテレビCM等の活用を促進し、飼養者に対する衛生知識の啓発、普及に努める。

また、県獣医師会を中心に休日及び夜間診療の当番医制度を検討し、夜間・休日に診療を提供する診療施設に関する広報活動の促進を図る。

別添資料

初動防疫にかかる備蓄資材・機材一覧（平成22年度整備）

○初動防疫パッケージ

（平成23年9月1日）

種別	項目	1万羽 必要数量	配置数					規格	用途	
			大分	豊後大 分	玖珠	宇佐	総数			
防護服関連	防護服セット	800	800	800	800	800	3,200	感染症対策キット	200人分×4回着替え分	
	防護服(白)	100	200	200	100	120	620			
	防護服(青)	50	50	60	200	80	390		クリーンゾーン内、班員種別用等	
	軍手	300	300	300	120	100	820		200人分	
	長靴	300	300	300	280	300	1,180		200人分×1.5倍	
	マスク(N95以上)	100	400	400	100	100	1,000		予備	
	厚手手袋	100	100	100	80	100	380		予備	
	手袋	100	300	300	300	300	1,200		予備	
	ゴーグル	150	150	150	150	200	650	YG-509OHF	予備	
	布ガムテープ	50	50	50	30	160	290		隙間封じ用	
	ブルーシート	40	40	40	40	40	160	10m×15m	埋却用	
	フレコンバック	80	80	100	80	110	370	1トン用	死亡鶏・汚染物品埋却用こんぶ袋 1袋当たり130羽、40袋、銅鉄等	
	ヘルメット	20	20	20	20	20	80	402-2046	埋却地用	
	ヘッドライト+ヘルメットフック	20	20	20	20	20	80	570-1441 & 1442	埋却地用	
	懐中電灯	20	20	20	12	20	72			
ビブス	80	80	80	80	80	320	橙30、赤20、緑30	防疫員・サブリナー・保健師用		
殺処分	ゴミ袋	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000		1袋5～10羽、2重袋詰め90～1200	
	滅菌袋	200	200	200	200	400	1,000		防護服等感染物廃棄用	
	ポリバケツ	丸型(蓋付き)	20	30	20	20	30	100		クリーンゾーン
		角型(蓋付き)	40	20	40	30	40	130		殺処分用
	台車	20	20	20	20	22	82		鶏舎内で鶏入りポリバケツの運搬用	
	炭酸ガス(30kg)		業者と24時間供給体制を構築済み							30kgで2000羽分
	炭酸ガス台車	3	3	3	3	3	12		炭酸ボンベ用運搬台車	
	一輪車	5	5	5	5	5	20		農場内への資材輸送用	
	脚立	3	3	3	4	3	13			
	スノーホーン	5	5	5	5	5	20		炭酸ガスボンベ用ノズル	
農場周囲消毒	消石灰	100	100	100	100	180	480		農場周囲消毒用20kg/袋	
	平スコップ	30	30	30	20	30	110		消石灰・糞のかき出し用	
	竹ぼうき	20	20	20	20	13	73		石灰等を掃く(ならず)ため	
規制線用	パイロン(ウエイト付)	20	20	20	20	20	80		汚染区域との線引き用	
	ロープ	2	2	2	2	2	8	(200m×9mm)	埋却地用ロープ	
農場内管理用	簡易テント	2	2	2	2	2	8	カンタターフセット	ホットゾーン内等打ち合わせ用	
	簡易テント タープ(4面)	2	2	2	2	2	8			
	ハンドマイク	3	3	3	3	3	12	TS-513R	汚染区域内及び区域外班員連絡用	
	トランシーバー	10	10	0	0	0	10		リーダー等伝達用	

※その他、大分家保に各資材の予備を備蓄

○緊急消毒パッケージ

種別	項目	1万羽 必要数量	配置数					規格	用途	
			大分	豊後大 分	玖珠	宇佐	総数			
搬入車両消毒	セット動噴	2	2	2	2	2	8	MS-072EH-A		
	動力噴霧機	動噴	2	2	2	2	2	8	MS-200EA-M-A	
		石灰乳塗布用動噴	1	1	0	0	0	1		
		電池式動噴	4	5	4	6	6	21		
	消毒薬	3	5	1	3	6	15	バコマ等18L規格		
	貯水タンク	4	4	4	4	3	15	200L以上		
貯水タンク	10	20	35	20	28	103	20Lポリタンク			
作業員消毒用	ミスト機(電気)	2	2	2	2	2	8	トライジェット6208		
	貯水タンク(コックあり)	5	5	5	5	5	20		手指洗浄用等	
	消毒薬	10	10	10	10	10	40	バコマ等1L規格		
農場入り口 集会場等	白看板	5	5	5	5	5	20		農場周辺規制用	
	発電機	小型(900W)	2	2	3	2	2	9	ホンダ EU9i	
		中型(2600W)	2	2	0	0	0	2	ホンダ EU26i	
	投光器(クランプ式 屋外用)	5	5	5	7	2	19			
	反射ベスト	10	10	10	10	10	40			
誘導ライト	10	10	10	10	10	40				

※動力噴霧機は、上記以外に各家保に数台ずつ保有